

平成24年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成24年3月5日

午前10時00分 開議

於田原本町議会議場

---

## 1, 出席議員 (16名)

1番 森井基容君	2番 安田喜代一君
3番 森良子君	4番 永井満智男君
5番 古立憲昭君	6番 西川六男君
7番 竹邑利文君	8番 辻一夫君
9番 吉田容工君	10番 植田昌孝君
11番 松本美也子君	12番 小走善秀君
13番 吉川博一君	14番 松本宗弘君
15番 上田幸弘君	16番 竹村和勇君

---

## 1, 欠席議員 (0名)

---

## 1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 局長補佐 植田知孝君

---

## 1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 石本孝男君
総務部長 松田明君	総務部参事 上田繁君
住民福祉部長 平井洋一君	産業建設部長 高村吉彦君
上下水道部長 取田弘之君	秘書広報課長 寺田元昭君

監査委員	植	宏君	教育委員長	森	章浩君
教育長	片倉	照彦君	教育部長	福井	良昌君
会計管理者	小泉	義次君	選挙管理委員会 事務局長	駒井	啓二君
農業委員会 事務局長	住井	康典君			

---

平成24年田原本町議会第1回定例会議事日程

3月5日（月曜日）

- 開 議（午前10時）
- 総括質疑（報第1号より議第19号までの21議案について）
- 予算審査特別委員会の設置について
- 予算審査特別委員会の委員選任について
- 上程議案の委員会付託について
- 散 会

---

本日会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前10時00分 開議

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は16名で定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

これより本日の開議を開きます。

日程に入ります。

---

---

総括質疑（報第1号から議第19号までの21議案について）

○議長（松本宗弘君） 今期定例会に一括上程いたしました報第1号より議第19号までの21議案につきましては、去る1日に行われました町長の提案理由の説明に対し、総括質疑を許します。質疑ありませんか。11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 1点だけ町長にお尋ねをさせていただきたいと思います。文化財保存課の移転ですけども、移転先と、そちらに決めた理由をお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご承知のように保健センター機能を本年より4月1日から健康づくりセンターのほうに移転をさせていただきます。その関係で東館が空いてくることとなります。社協につきましては、西側の保健センターのほうに移転をさせていただき、そちらのほうをご使用いただく。残るところのスペースにつきましては、シルバー人材センターが今現在もお使いいただいておりますが、シルバー人材センター、そして残った空きスペースを文化財保存課ということで活用させていただきたいというふうに考えております。

一番の理由につきましては、ご承知のように文化財の埋蔵品が各地の倉庫で今保管をしている状況でございますので、できれば以前から一括で管理をさせていただきたいということを思っております。また、樫原考古学研究所に保存をされております唐古・鍵遺跡の遺物につきましても数万点お願いをしてあったんですが、引き取ってくれるようにということで、もう一、二年前から言われていたところがございますので、それを引き取るスペースといたしまして今現在の文化財保存課の建物、及びその南側に収納スペースをつくらさせていただいて、そちら側で一括的な遺物の管理をさせていただきたいというふうに考えております。その結果、空いて

いるスペースであります現在の東館を活用させていただいて、文化財保存課をそちらのほうにもっていきたいということでございます。

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） その東館のほうのシルバー人材センターと文化財保存課が、どこのところにシルバー人材センターで、どのところに文化財保存課。で、2階をどういうふうにするのかというのをわかっていらっしゃる時点でお聞きをしたいのと。

あそこは皆さんもご存じのように何回か水害がございました。車も浸かりましたし、1階に水が侵入をして大変なことが何回か起きております。

今までの雨のようだったら、それでいけるかもしれません。でも、私は何度か防災について質問をさせていただきましたように、今後ゲリラ豪雨がありまして今まで想定していた、体験したことのない水害に遭ったときに、ここは大丈夫なのか、その辺も含めて再度お尋ねをさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） 1階部分につきましては、現在社協が使用しているスペースをシルバー人材センターに使っていただいて、残りのスペース、奥側ですね、今、それと2階部分については文化財保存課で活用させていただくという計画を持っております。

水害については、またこれは別の話でございます。水害については、ご承知のように、今建設課におきましてどのような対策をさせていただければよいかということで、平成23年度に県農村振興課が既存のため池、農業用水路を活用した「ため池治水活用モデル事業」として調査をされたところで、ため池をうまく活用することによって水害を減らしていこうということでもあります。

本町といたしましても、独自の施策として、今、水田を活用して畔を少し上げることによって、何とかその保水能力を高めたいというふうに考えております。

そういったことで今現在、これはまだ研究調査段階なんですけども、新潟県のほうにそういう事例があって、「田んぼダム」というようなことをやっていらっしゃる所がございます。そういうことも活用しながら、水害については何とかそういった形で解消を図っていききたいというふうに考えているところでございます。

○議長（松本宗弘君） 11番、松本美也子議員。

○11番（松本美也子君） 待ったなしの水害になるかもしれませんし、大規模地震になるかもしれないんですけども、やっぱり大事なデータ等、大変な部署だと思えますので、その辺の安全、危機管理のほうを必ずお願いをしたいと思えます。

それと、これはまた唐古・鍵遺跡の公園整備が今後、平成29年に完成しましたら、この課はずっとこのままなんですかね、予定は。今の現時点で、何か。ずっと今移られるところにあるのか、それとも、それができた時点でまた変わる可能性があるのか。ちょっとその辺もお聞きしたいと思えます。

○議長（松本宗弘君） 町長。

○町長（寺田典弘君） ご承知のように唐古・鍵遺跡につきましては文化庁の補助をいただいてやっている関係で、あそこに建物等を建てることはできません。

文化財保存課につきましては、現在の場所から4月には移転できないんですけども、10月の段階で移転をさせていただくということを考えております。東館のほうでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 議長の許可をいただきましたので、5点、総括質疑をさせていただきます。

このあと各委員会でいろいろと論議をされると思えますので、概要、全体的な形でお聞きをしたいと思えます。

まず最初に生涯学習センターの駐車場の件につきましてお聞きしたいと思えます。

私もよく行かせていただいたと思いますが、近隣の市町村の中でも、あまり例を見ない立派な図書館があります。また、いろいろな公民館活動でお越しになる方もおられますし、それから青垣での催しもあって、もう日常的に、特に土曜日とか日曜日は駐車スペースがない状態で、近隣の民有地にもご迷惑をかけている部分もあろうかと思えます。本来、生涯学習センターをおつくりになる段階で必要数の駐車場を確保しておくべきではあったのではないかなと個人的には考えております。

しかし、今回約60台が駐車可能な駐車場を増設していただけるわけですけども、その具体的な計画内容についてお示しをいただきたいと思えます。これが1点目です。

2点目に、中央体育館の庭球場の人工芝生コートですけれども、これが大変劣化しておりまして、テニスをやっておられる方々から、いろいろと何とかならないかというお話を聞いておりました。今回全面改修をされるこの工事の内容についてご説明をいただきたいと思います。

それから3点目ですけれども、近鉄田原本駅南側の再開発計画につきましては、「人々が住みよい にぎわう暮らしのよい駅前を目指す」、このことをキーワードに取り組みられていますけれども、今後取り組みます再開発計画について、現時点でどういうふうにするのか、検討されたその内容をお教えいただきたいと思いません。

4点目に、近鉄笠縫駅周辺の整備につきまして、ちょっとお聞きをいたします。

今回、近鉄笠縫駅東側に自転車駐車を設置していただくことになりました。これまでも近鉄田原本駅の次は近鉄笠縫駅を整備をしていただければということで、機会あるごとに提案をしまいましたが、この近鉄笠縫駅前東側の自転車駐車場、この計画の具体的な内容についてお聞きをしたいと思います。

現時点でお考えになっているその駐車場は、利用料は有料か無料か、その点についても、ちょっとお聞きをしたいと思いますので、お願いします。

それから最後の5点目、古事記が完成いたしましたから1300年ということで、その事業にお取り組みをいただくわけですが、もう部分的には始まっている部分もありますけれども。

平成24年度から日本書紀の関係で平成32年度まで、奈良県あるいは大和郡山市と共同の事業を行う。あるいは町内各種の団体との共同による多様な事業を展開する。そして田原本の魅力を全国的に発信するという計画を立てておられますけれども、具体的にはどのように取り組まれるのか、お聞きをしたいと思います。

○議長（松本宗弘君） 教育部長。

○教育部長（福井良昌君） それでは第1点目の生涯学習センターの駐車スペースについて、増設する計画についての具体的な方法について報告いたします。

青垣生涯学習センター駐車場につきましては、従来より不足しがちで利用者の皆様には大変不便をおかけしているところでございます。

この問題を解消するために、青垣生涯学習センター図書館駐車場の東側に隣接す

る土地約1,463平方メートルを借り上げて造成いたしまして、約60台の駐車スペースを確保する予定でございます。このことによりまして、現在駐車スペースが180台ございますので、60台を増やしまして、240台に拡充して利用者の利便を図ってまいりたいと考えているところでございます。

工事関係の期間でございますが、これは今現在、農業振興地域の農用地等になっておりますので、農振除外等で農転等の手続きが要ることから12月以降になってくるかなという考えをしております。

それと2点目でございますが、中央体育館庭球場の人工芝生コートの全面改修工事の内容についての質問でございます。

現在のテニスコートでございますが、平成9年度に人工芝生化したテニスコートでございまして、今までの間は部分改修等を行ってまいりまして14年が経過するわけでございますが、部分的な張り替え等ばかりでございまして、その張り替えの部分についての利用者の危険性も伴ってくるということから、このたび新年度におきまして新たに4面の全面張り替えを行うものでございます。

工期につきましては、一応夏場の利用者が少ない時期に全面的に4面の改修を行いたいという計画でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 近鉄田原本駅南側の再開発計画の現時点での検討された内容についてご説明をいたします。

昨年度策定いたしました基本計画の実現に向けた取り組みを行ってまいっております。具体的には勉強会を継続的に行い、基本計画の施設計画と類似している完成事例の視察会を開催いたしました。あわせて町の導入施設検討といたしまして、近隣市町村への公共駐車場に関する調査等を行い、再開発が失敗しないようステップアップを図っているところでございます。

続きまして、近鉄笠縫駅東側の自転車駐車場の設置計画の具体内容でございます。

これにつきましては、近鉄笠縫駅東側の河川敷地と近鉄笠縫駅の間に位置した場所に設置したいと考えております。

設置場所が河川敷地であることから、桜井土木事務所と協議を行い、河川敷地の

用途廃止等の手続きを行う必要がございます。今年度は、この下準備といたしまして位置等を確認するための測量を行い、建築にかかる設計業務もあわせて行う予定をしております。西側に設置されている関係上、現在のところ有料の方向で考えてまいりたいと思っております。

続きまして、3つ目でございます。古事記の完成1300年事業の町の事業計画の内容ということでございます。

本町では、平成24年は「古事記」が編纂されて1300年という節目の年に当たります。そこでこの1年は「古事記」と「太安万侶」にターゲットを絞り、昨年設立されました「田原本古事記1300年紀事業実行委員会」を中心に町内各種団体との協働により多様な事業を展開する中で、「古事記のふるさと田原本と太安万侶」を広く知らしめるために多様な方法でPRするとともに「多神社」「村屋神社」「鏡作神社」等の伝統行事を活用してPRし、記念フォーラムの開催、「やすまろさんへのメッセージ」コンテスト、さらにウォーキングイベントを大和郡山市との協働事業といたしまして、「多神社」から「売太神社」を結ぶ合同ウォーキングなどを計画しております。こういったものを町の活性化や観光振興につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 6番、西川議員。

○6番（西川六男君） 今後いろいろと具体的にお取り組みをいただきたいと思いますので、またその際には、私の質問とかをさせていただきたいと思っておりますが、1点だけ聞かせてもらいます。

近鉄笠縫駅前の駐輪場をおつくりいただくということで、今後測量とかを始めて、設計業務とかを行うというお話ですけども。今日現在、平成24年9月1日から平成27年8月31日までの間の笠縫の駅前にあります自転車駐車場、これの指定管理者を募集しておられますけれども。今回この東側に自転車駐車場を設置される事業との関連をどのようにお考えになっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 今現在、西側につきましては指定管理者ということ

も考えておりますけれども、西側に預けておられる方が今度東側に変わるということもございますので、その辺も想定されますことから、一体の管理の考え方が一番いいのではないかなということをおもっております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「もう結構です」と西川議員呼ぶ）

9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 大変欲張りで質問通告しまして、時間は限られていますので端的に答弁をお願いしたいと思います。

まず議第14号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例について質問します。

今回ですね、結果としたら介護保険料を値上げしますよということになっています。値上げにあたっては、この間「田原本はつらつ長寿プラン21」というのをまとめられて、その中で提案されています。その中で私は、これはなぜかなと思う点をいくつか質問させていただきます。

まずこのプランでは、第4期の総給付費と比べますと、第5期、平成24・25・26年の3年は約9億円給付費が膨れ上がるという計画をされています。

過去はどうかと言いますと、例えば第2期から第3期への計画では7億円ほど増えると計画されて、結果的に5億円しか増えなかった約2億円残ったという経緯があります。それと第3期から第4期の切り替えにあたっては、これはほとんど第3期の計画と同水準で計画されて平成23年度末を今迎えようとしています。

この第4期の計画がほぼ予定どおりいったということは、第2期から第3期へ7億円の上積みをして、第3期から第4期はほぼ上積みなしできて、6年間で7億円の増という結果をこれまで田原本町は出しているわけですね。

この6年間で7億円しか増えなかった分が、今度3年間で9億円も増えるという予想をされていると。それは過大な予想じゃないかなと思うわけです。過大な予想をすると、過大な保険料になるというのが、このシステムですので。そこで、なぜ9億円に増えるのかというところを教えてください。

それともう1つ、今回予算でいただいた資料の中で、介護給付費準備基金残高が平成23年度末には7億8,000万円ということが資料として出ています。7億

8,000万円全部を第5期の計画の中の算定の中に入れる予定をされているのか、それとも残しておく予定をされているのか、ここを教えてください。

それともう1つ、この計画をつくるあたって保険料の収納率というのがあります。田原本町は98%、2割ぐらいいは集められないだろうという予想で立ててますね。これは各市町村によって違うんですよ。なぜ98%なのかと、その根拠を示していただきたい。

まずこの3点を教えてください。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） それではお答えさせていただきます。

第5期計画の給付費の9億円の根拠ということでございますけれども、第5期計画介護従事者の報酬及び地域区分の見直しによります報酬改定でのサービス給付費への影響額が3年間で約1億3,000万円出ると計算しております。それから田原本町に、施設の新設による利用者の増も含めまして約3億2,000万円ほどが増えるであろうと予測しております。それからグループホームや居宅介護サービス関係で自然増として約3億7,000万円、それから特定入所者介護サービス費・高額介護サービス費等の給付費で8,000万円、合計約9億円が第4期計画と比較いたしましたして増加すると推測いたしております、サービス給付費の計画を行ったところでございます。

それから次に介護給付費準備基金残高予想でございますけれども、平成23年度末の残高予想を7,800万円と予想しておりますけれども、平成23年度の決算後、本年9月に国・県・支払基金に対して精算を行った後の見込み残高を算定いたしましたところ約4,800万円の基金残高見込みと考えております。これを第5期計画におきましては、この基金を全額取り崩しまして、保険料の上昇緩和に充当したいと考えております。

それから続きまして、介護保険料の予想収納率、その98%の根拠はということでございますけれども。特別徴収と普通徴収というのが徴収にはございます。特別徴収につきましては、年金からの天引きというような形になってございますので、特徴につきましては100%の収納率でございます。

それで平成21年度の普徴の収納率が84.07%でございまして、次に平成2

2年度の徴収率、それにつきまして特徴が100%、それから普徴が86.07%をもとにいたしまして、3年間の予想収納率、今年度も含めましてそういうところから予想収納率を98%ということで積算をいたしております。

この3年間の予測としては98.31%ということになるわけでございますけれども、98%という収納率の計算でもってしているところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 要するに9億円の予想をされています。介護従事者の報酬の引き上げ、地域区分の改定の1億3,000万円は、それはそうなるだろうと思います。それ以外の問題について、これが本当にそこまでいくのかなと。グループホームを何カ所増やすとか、そういう計画があるのかなというところでは今出されていませんしね。具体的に3.7億円が本当に増えるのかなと。

今申し上げましたように、この6年間で7億円だったんです。9億円からその介護従事者の報酬等の部分の1.3億円を引いても7億円以上、この6年間で7億円だったのが、3年間で7億円以上増えるという予想ですからね、これはそこに本当に根拠があるのかと。基本的には説明責任は難しいだろうなと思うんですけれども、もしそれ以上にちゃんと説明できるのであれば、説明していただきたいと。

もう1つ、基金残高は要するに予想が外れたということでよろしいんですか。この予算の資料をいただいたところには7,800万円って書いてあるんですね、書いてますでしょう。これを出した後で、県から安定基金を取り崩して1,700万円がきましたよね。本当は、私らが普通に思ったら7,800万円と1,700万円が9,500万円、これだけが次の財源に使えるのかなというのが資料からいただいた受け取り方なんです。それが9,500万円が4,800万円になったと、なると。その説明をしてほしいんですよ。そこをお願いします。

それと、これは保険料を上げますよという提案ですよ。ただ、この「田原本はつらつ長寿プラン21」では、保険料だけじゃないですよ。田原本町がどういうことをしますかと。「生きがづくり支援」として、生涯学習の充実、スポーツレクリエーションの活動推進、世代間の交流の促進、老人クラブ活動の促進、ボランティア地域支援員活動の促進ということもやりながら、この年配の方の健康に留

意した、なるべく介護の状態にならないようなことを進めますよという、このプランに決めておられるんですね。決めておられるんですよ。その中には、やはりシルバー人材センターのことも書いてありますし、老人クラブの活動についても書いてあるわけですよ。

ところが今年予算では、老人クラブへの補助金が減らされているんですよ。老人クラブ補助金は今年度231万7,000円、去年260万4,000円、一昨年308万円、その前が平成21年は370万8,000円となっているんですよ。このはつつ長寿プランで、こういう取り組みをしますと言いながら、反対に予算では削っていると。これはただ単に文書をつくっただけですか。それともこの文書を実際にやるつもりでされているのか。その位置づけを教えてください。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） まず1点目の第5期計画の9億円のうち1つの根拠はというようなことをおっしゃっていると思いますけども、これにつきまして、実績といたしまして、第2期から第3期へその実績の伸びと言いますか、それが約6億円ほどございました。計画時点でのその計画の保険料と、それから実際に伸びた実績という部分で見ますと、第2期から第3期が約6億円ほど伸びております。それから第3期から第4期が約7億8,000万円ほど伸びる見込みでございます。平成23年度はまだ終了しておりませんが、当初計画しておりましたより伸びますので、約7億8,000万円ほど伸びるという形の計画をいたしております。

単純に申しますと、違う見方をしますと、第3期から第4期の伸びが7億8,000万円、そこに報酬関係の改定が1億3,000万円としますと、それだけで約9億円ほどの伸びになってまいりますので、そうしたことも含めまして9億円は伸びるという一つの試算としては、そういう形をとっております。それで先ほど説明させていただきました中身としては、ああいう形の中で伸びてくるということの試算をいたしております。

それから基金の7,800万円から4,800万円になった理由でございますが、先ほども申しましたように、平成23年度の給付費が当初思っておったよりも増えると、基金から取り崩さなければならなくなったということで、この7,800万円から4,800万円の見込みになったということでございます。

それと次に老人クラブの補助金の削減ということで、実際に計画云々という形の中では、そうした支援という形を出しているわけでございますけれども、老人クラブの運営補助金につきましては、平成21年度より県の基準単価に合致す旨、老人クラブにもご理解をお願いし、調整を行ってきたところでございます。

平成24年度の補助金につきましては、平成23年度の県の単価で補助金の予算を計上させていただきました。しかし今年度、平成23年度におきましては、老人福祉センターやふれあいセンターのカラオケやテレビ、血圧計の整備や、またゲートボールであるとか、グランドゴルフであるとか、ペタンク等々の器具、そうした形の器具を高齢者の活動支援ということで、県の補助金を活用しながら充実をさせていただいているところでございます。

今後におきましても、そういうスポーツ大会であるとか、そうした老人クラブ等に対しまして支援を実施していこうという形の考え方をいたしております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、「支援」「支援」とおっしゃいますが、お金を削って支援ってないんですよ。それはいろんな面で器具とか揃えておられるかわかりませんが、1つ、「老人クラブ活動の促進」という項目をちゃんと挙げておられますよね。挙げている以上は、それを責任をもつ、やっぱり予算的な措置というのは当然しないといけないのと違いますか。次に移らせてもらいます。

次にですね、学童保育の件で少し聞かせてもらいます。

学童保育所は今年度NPO法人の子育てすこやかサークルというところに委託をされるという話が12月議会で出されて承認されたわけですが、その中で、業者選定にあたって十分な審査をしたという話は副町長から説明をいただきました。

そのあと、この子育てすこやかサークルさんについて少し調べさせていただきましたら、財務諸表を見させていただいたんですけども、年間の人件費が15万円ということでした。これは町からいただいた資料で書いてあったんですけども。12月議会では従業員さんが5人おられるという答弁をされていましたが、どう見てもその財務諸表からは5人もの従業員さんがおられるようにならないと。特に15万円を何に使ったかといったら理事長への手当てですよと書いてあったわけですね。事業

ごとには、例えば天理市の「つどいの広場」ですかね、と田原本町の「つどいの広場」ごとには予算があって、そこには人件費があると思いますが、それはその事業をするための人材の確保ということですよ。その点では、この子育てすこやかサークルさんについては専門スタッフがおられない。しかも、学童保育にはタッチしたことがない。

ということは、副町長が選ばれた基準は、うまいこと書いてある文章を評価しただけで、実態があろうがなかろうが、ちゃんと書いてあったら認めるということだったのかなど、そういう思いに至ったわけです。その点で、この子育てすこやかサークルさんを適任者として選んだところの根拠と言いますか、そこをちょっと教えてほしいんです。

○議長（松本宗弘君） 副町長。

○副町長（石本孝男君） その件につきましては、12月議会するときにも議員のほうからご説明がございまして、指定管理者の選定委員会の中で説明をお願いし、確かに今現在は天理市の1つをやっておられるだけで、商店街の中ですかね、やっておられるだけで、学童の実績はございません。

ただ、今後学童保育にあたりまして、こういうやり方でやりたい、それから指導員の雇用等々につきましても、こういう形でやっていくんだという提案書をいただきまして、それを審査させていただいて、その結果、委託するにあたって問題ないだろうということで選定させていただいたということでございます。

確かに今そういうNPO活動だけですので人件費計上等はございませんけれども、この学童保育所運営にあたりまして、最終的な数字は聞いてないんですけども、現指導員の方を18名ほどですかね、募集して雇う。それでは不足はしますので、まだ数名別途雇用するという形で事業計画を立てておられると聞いておりますので、4月1日からの学童保育に関しては十分にやっていただけるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） そういういろんな理由をつけられますけども、作文を見て評価するというのはおかしいと。やっぱり正直に言われたらよろしいんです。この子

育てすこやかサークルさんは、愛和会系列さんだから、愛和会さんはしっかりしているから、ですから頼みますと言われたほうがすっきりしますよ。

そこで聞きたいんです。もう4月から新しく子育てすこやかサークルさんが運営されますよね。そうしたら今4月1日から利用される方に対して説明会をしないといけませんよね。説明会をだれがするのか。要するに、愛和会さんの独自の運営に任せるのか、町がちゃんとした方向をもって町が説明するのか。それとも適当に説明しておいたらいいわということで指導員さんに頼むのか。そこを聞きたいんですよ。

どうということかと言いますとね、例えばおやつ代を集めておられますよね。おやつ代を集めているのは各学童さんで違うと思うんですよ、使い方がね。その辺はどうするのか。

町は、お誕生日会とか、ひな祭りとか、しなくていいと指導されていますよね。しかし、やっぱり運営するにあたっては、現場ではお誕生日会をされていますし、各行事ごとに取り組みをされていますよね。それをどうするのか。

また、土曜日は5校全部じゃなくって集約するとおっしゃってますよね。例えば、南小学校に東小学校が集約されたとします。その場合、南小学校は土曜日は運動会をしますよとなったら、東小学校の子が南に行っても本当に見てもらえるのかと。その辺の詳細は町が決められるのか、それとも子育てすこやかサークルに丸投げなのか、だれが説明するのか、ちょっとその辺。もう間近に迫っている問題ですし、もうやっておられるかわかりませんが、そこをちょっとどうされるのか。これは住民福祉部長ですか、答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 学童保育の委託の件でございますけども、保護者の代表である親の会の役員の方々と、昨年から定期的に複数回にわたりまして、その経過の説明や話し合いをさせていただいております。また、近々にその親の会の役員の方、また本町所管課及び指定管理者で、今後の会議をどういう形で進めていくかということで行うことになってございます。

今後その親の会と連携を図りながら、意向も聞かせていただきながら進めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上でございます。（「だれが説明するんですか、ですから。今回は」と吉田議員呼ぶ）

だから、それも含めまして説明会をどういう形の中で開くのかも含めまして、協議をさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、親の会さんの意見を聞く、それは当たり前ですよ。

でもね、説明を受けるのは親の会さんじゃないんですよ。一人ひとり利用する人に説明しないといけないわけでしょう。それはまだ決まってないのですか、この時点で。土曜日の運営どうするか。それから例えば東小学校でおやつ代集めますよね、払ってますけども、南小学校で出るおやつはその子らに出るのかという、そのおやつ代の配分も変わってきますでしょう。そういうことまで当然決めた上で委託業者に町が任せてやると私は思っているんですけども、全くそれは今してないということですよ、今の話からしたらね。これから子育てすこやかサークルさんと親の会と町で相談しますわと今おっしゃっただけでね。本当はそこまで詰めた上で、こういうことを委託しますけども受ける人はおられませんかと、本来は仕様書に書いて出すべきものと違うんですか。その点では、私は田原本町は本当に責任を果たさないとはいけません。それでは、やっぱりもうこれで4月から子育てすこやかサークルさんに任せたら楽勝だと思わないじゃなくて、やっぱり委託しても責任は町にあるわけですから、それはちゃんと子育てすこやかサークルさんがやってくれると思いますよ、やってくれますけども、その町と親の会と各学童保育所の関係では、もうちょっと密にしないといけないの違うかなと思いますけども、その点では、まだこれから検討されるのか、それともある程度煮詰まっているのか、いつごろ説明会されるのかと。もう1回ちょっと答弁をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 最後の答弁ですから、しっかりと。しているか、していないかを。住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） お答えさせていただきます。

まず、いつするかという部分についてだけ決まっておらないところでございます。そのほかの部分につきましては親の会と十分相談させていただきまして、すべて周知をさせていただいております。

それから受け付けの際に学童保育の申し込みをしていただきます。それは個々に町のほうにさせていただきます。その中で、平成24年度の放課後児童健全育成事業の概要ということで、内容等につきましてすべて文書で書いたものをお渡しさせていただきますし、中で説明をさせていただきます。

それと、おやつ代等のことですが、これにつきましても、もう親の会さんのほうに以前から話はさせていただきました。各学童統一の金額でお支払いをしていただくというふうな形も全部詰めてございます。

あと全体的な形の中で集めてするのか、それぞれの校区のところでさせていただくのか、その辺のところだけが詰まっていないということでございますので、ご理解のほどをよろしくお願いします。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） ぜひ責任をもって果たしていただきたいと思います。

次に、ちょっと退屈しておられると思いますので、水道会計について質問させていただきます。

今回ですね、水道会計ではいろんな工事をしますよということを書いておられます。工事をするとお金が絡むわけですけども、その足りないお金を過去の損失勘定留保資金から2億6,700万円も使いますよということが書いてあります。これはちょっとね、今の工事をするために過去の蓄えをどんどん吐き出していっておられるというのが、これまでの流れなんですね。

一般的に水道会計はどうかと言いますと、平成22年度はですね、収入は予想に反して5,400万円の減ですね。その中でどれだけ余力があるかという見方は、一般的には内部留保を指す当期利益ですよね。内部留保の主なものは減価償却ですから、2億1,800万円計上されています。当期利益は損失ですので、マイナス2,600万円計上されています。差額は1億9,200万円と。これだけが水道会計にゆとりがあると、平成22年度会計であると。その中から何をするかという、本来は借金の返済をするわけですね。借金の返済が元本が1億3,400万円返済すると、今年しますと書いてますよね。そうしましたら約6,000万円しか余力はないというのが、田原本町の今の水道会計だと思うんですね。6,000万

円しかないのに、工事がいくらされるのかな、資金的支出ですから、建設工事が2億6,600万円工事すると書いてありますね。2億円足りないわけですね。だからそれだけ資金が逼迫すると。マネーフローが後退するということになると思いますね。それはちょっとまずいのではないかと思うんですよ。

今年度、水道料金を値上げされました。値上げされましたけども、その分実入りが入りませんよね、やっぱり節水されますからね。思うような収入は上がらないと思います。そうしたら、これからやっぱり将来のことを考えると、今ある資金でころがしていくというのが会計の健全性だと思うんです。それなら6,000万円は使えても、あとの2億円は起債で賄っていくしか今の田原本町の水道会計には余力がないんじゃないかと思うんです。

ところが今回の出ている予算は、すべて過去の利益で補てんしますというのが書いてあるわけです。こんなことをしたらお金が足りないようになって、また値上げしないといけなくなると思うんですけども、なぜこれは起債を利用されないのか、そこを説明してください。

○議長（松本宗弘君） 上下水道部長。

○上下水道部長（取田弘之君） 起債の件でございますけれども、当然施設更新等、今後取り組んでいかなければならないと。起債につきましては、有利な起債、一般会計でもございますとおり交付税算入される等の有利な起債の活用ということが前提でございます。

そういうふうなことを考えますと、やっぱり不利な起債と申していいのかわかりませんが、補助金につかない、その裏を単独でみる、また交付税算入されないということになると、将来的にかなり厳しいということ。将来的にいろんな大きな工事も控えておりますので、単独と申しますか、そういう起債に頼らずにいける部分、有利な起債は別ですけども、不利な起債にとっては、なるべく活用しないで持ちこたえていこうじゃないかという思いは、部局内で統一的な考え方を持っている次第でございます。ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、余力がないから困っているんでしょう、今時点でね。例えば、今年1億3,400万円元本返しますよと。それなら言ってみたら、返す

分ですね、1億3,000万円でも借りたら、借金は減りませんよ、減りませんけども渡っていただけますよね。そこだと思っんですね。

この水道会計は企業会計ですよ。田原本町の普通会計とは違うわけですよ。田原本町の普通会計だったら、足りなかったら国が補てんしてくれるわけですよ。ところが水道会計は企業会計です。それは形だけ企業会計ではいけないわけですよ。企業会計としての発想をしないといけないわけですね。

やはり売り上げが少なかったらコストを抑えると。しかし、田原本町の住民の皆さんに安心できる水道水を供給するという役割がありますから、そういう値上げばかりするわけにいかないという、そういう責任がありますからね、一方的に値上げはできませんけども。ただ、そのコストをカットすることをできませんけども。やっぱりそのコストを維持しながら、どう泳いでいくかということをやったり考えてもらわないといけないのと違うかなと思います。その点では安易に過去のたまって利益を吐き出していくという形ではまずいだろうと思いますし、その点はもう少し考えられたほうがいいのかと思います。

去年の10月でしたよね、値上げされましたよね。ですから今年度値上げして、また2年後値上げするというような不細工なことにならないように、それは頑張っていけるのかという見通しについて、ちょっと教えてください。

○議長（松本宗弘君） 上下水道部長。

○上下水道部長（取田弘之君） 昨年10月からの改定ということで、シミュレーションを踏まえながら今後の水道事業会計のあり方ということで議会のほうへお示しをさせていただいているわけでございますので、なるべく企業内で節約等をしながら、間近には改定しないという方向で進めたいと、このように考えておりますので、ご理解のほどお願いします。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 頑張ってくださいね。上下水道部長が退職するときに、上げて退職するなんてことのないように。そんな荷物、おみやげは置いとかないでくださいね、頼みますよ。

そうしたら介護保険認定審査会について教えてください。

2次判定の変更率、これについて数字を聞かせていただきたいと思います。軽度

への変更、重度への変更を分けて報告をお願いします。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 2次判定の変更率ということでございますけれども、平成23年12月末現在で16.2%の変更率でございます。

内訳につきましては、重度への変更率が4.9%、それから軽度への変更率が11.3%でございます。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 平成22年度が軽度への変更率が9.2%、重度への変更率が11.2%、これより悪くなっていますね。で、重度への変更率がわずか4.9%ですよ、私、信じられないですよ。

毎回これを聞かせていただくんですけども、調査員のチェックシートには特記事項が全部書かれていると毎回聞くたびに答弁をいただきますけども。特記事項が書いてある以上は、実際のやっておられるよりも重たくなるのが普通だと私は理解するんです。

例えば軽度への変更率、今11.3%とおっしゃいましたけども、平成22年度の奈良市は3.5%ですよ、広陵町は2.8%、大和郡山市は1.4%、葛城市は1.2%、生駒市は1.5%、大和高田市は0.4%、王寺町は0.3%と、そんなに低いんですよ。なぜこれがそう高いのかというのが、私には理解できない。その点では、やっぱり介護保険が利用できない状態になっているのと違うかと思うんです。そういうことはありませんか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） それぞれ認定審査会でもって、これは出しているところがございますし、3つの認定審査会がございます。このそれぞれの認定審査会に重複して関わっていただいている委員さんもございます。その中で、きちっとした基準と申しますか、その辺のところも、もう介護保険になってから10年以上たつわけでございますけれども、きちっとした基準づくりという形もされておりますし、そうしたものに基きまして認定していただいているということで解釈いたしております。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それはこれ以上追及しても答えは一緒だと思いますので、次に介護保険会計について聞かせてくださいね。

介護保険というのは、例えばこの人に1日100分以上のサービスが必要だと認めた場合は要介護度5とか、30分サービスを受けたらいけるといったら要介護度2とか、そういう基準で、その人に必要とされるサービス量を積算するのが介護認定行為だと思いますね。その点で、介護認定を受けながらサービスをどのぐらい利用されているのかという説明と、それと平成24年度導入を予定されている介護予防日常生活支援総合事業と、それと定期巡回随時対応型訪問看護介護、こういうのがどういうふうに導入されるのか、実施されるのか、予定なのかということの説明してください。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） まずサービスの利用状況ということでございます。要はそのどれぐらいの率ということでよろしいでしょうか。

まず人数的には、要介護認定を受けられた利用者の方は、それぞれの状態にあわせて、介護保険サービスとして居宅サービス、それから施設サービスをご利用されているところでございます。平成23年12月現在の実績ということでは、1,239名の方が認定を受けられておまして、その中で858名の方が居宅介護サービスを受給されております。224名の方が施設サービスを受けられております。残りの未利用の方が157名、認定を受けているけれども利用されていないか、また入院されておって受けられていないかと、そういう方が157名でございます。

そして比較としましては、在宅サービスで人数的には79%、施設サービスでは21%の方が利用されているわけでございます。

平成23年12月現在の居宅サービスの利用されている金額的な面での率でございますけれども、全体を占める58%が居宅サービスを利用されております。施設サービスの金額的な面では42%が利用されているというようなことでございます。

それと次に、介護予防日常生活支援総合事業、定期巡回型の随時対応型訪問介護、また看護を実施するのかというような形かと思いますが、一般質問でも申し上げま

したが、この事業は要介護者の在宅生活を支えるために、日中、夜間を通じて、訪問介護と訪問看護の連携をとりつつ、一体的にサービスを提供するものでございます。

町高齢者の在宅サービスにつきまして、さまざまなサービス体系が充実しているところでございますけれども、新たなサービス体系である定期巡回・随時対応訪問看護介護のサービスが高齢者の在宅介護のニーズに合った介護保険サービスとして定着できるかにつきましては、今後利用者でありますとか、民間事業者の動向を見ながら情報収集に努めてまいりたいと考えているところでございます。

介護予防日常生活支援総合事業でございますけれども、この事業は平成24年度から新しく導入される予定のものでございます。

利用者の状態像や意向に応じて、介護予防、生活支援、配食でありますとか、見守り等のサービスを総合的に提供するものでございます。対象者として、要支援と要介護を行き来するような高齢者の方や、介護保険利用に結びつかない高齢者、また自立、社会参加意欲の高い高齢者等を対象にしております。現在町で並行して実施している事業がございますので、現在のところ導入する考えはございません。他市町村の導入の状況を把握しながら、また考えてまいりたいというように思っております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 最後だけ聞かせてもらったらわかりやすい。ありがとうございます。

あと介護保険に関しては、地域包括支援センターを社協に移管するという考えはあるんですか。今回の予算の資料の中で、社協への支出金が1,000万円増えてますけれども、それはその関係ではないんですか。ちょっとわからないので、ついでに答えていただけますか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 社協との地域福祉という形の中で連携を深めていかなければならない。社協さんとの連携をこれから密にしていこうという形の考え方をいたしております。

その中で、地域包括支援センターという形につきましても、将来的な形の中では、第三者的な形の、ちょうど中間的な形の社会福祉協議会にもっていくのが望ましいのではないかという形の考え方をいたしておりますし。1つとしては、そういう形の勉強と言いますか、一緒に取り組んでいきたいということで、部分的にはそういう予算措置もさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） まあまあ、そういう方向で進めて……。私はね、いいか悪いかは別にして、もしそんな今年度中にそういう話をして、来年度からしようと思っているんだったら、町長のほうがそういうふうに考えていますと言ってもらったら、議会にはわかりやすいかなと思ってます。これは答弁要りません。

あと後期高齢者医療会計について、保険料を改定されるんだと思うんですが、もう全国的に上がるんだと言われてますけど、奈良県はいくらになるんですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 保険料の改定はということでございます。

広域連合が給付費等の伸び率を考慮されまして、平成24年度、平成25年度の保険料等の改定がされました。改正内容につきましてでございますけれども、所得割が7.7%から8.1%になってございます。均等割が4万800円から4万4,200円になってございます。それから限度額が50万円から55万円に改正されたところでございます。

以上です。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 次に公共下水道会計。借金がですね、今年度で121億円にまで膨れ上がると、それで一般会計を抜くと。もう立派に一番を走っておられるんですけどもね。それで、どこまで行くんだと思うんですね。

今、国のほうは下水道会計も企業会計に移しなさいという指導をされていると思うんですね。さっき言いましたように、水道会計も大変な状況だったんですけども、もうひとつ大変な状況は下水道会計だと思うんです。要するに利用者が払う利用料で賄えるかといったら、それ以上の大きな借金に膨らんでいるわけですよ。こん

なことをどんどんしておいて、あとこれだけ返さないといけないから利用料を負担してくださいというのは、ちょっとおかしいと思いますので、その点ではこの借金残高121億円をまだ超えていくのか、それともどうして減らしていくのかというところの説明を求めます。

○議長（松本宗弘君） 上下水道部長。

○上下水道部長（取田弘之君） 起債残高につきましては、今年度の予算資料として議員の皆様方にご提示を申し上げているところでございます。

以前、平成25年度ピークで127～128億円という議会での答弁をしておりましたが、資料の中では、平成22年度末で120億9,000万円ほど、そして平成23年度末で120億6,000万円、まだ決算ができておりませんので、これは見込みでございます。平成24年度予算、この平成24年度予算を100%執行するという仮定で算出しておりますのが121億円。

ただ、東日本大震災の影響ということがございますので、平成23年度の補正予算におきましても2億1,000万円ほどの減額補正を上程させていただいております。そういうことから予算策定に際しましては、担当課が県とも協議しましたが、昨年と同額の補助金がいただけるということで、減額しないでの予算措置ということでございます。

したがいまして、今後の事業の執行状況を予測いたしまして、平成22年度末120億9,000万円、このあたりがピークであろうという思いをいたしております。平成24年度も恐らく今年度と同じような形になるのかなということで。ただし、償還の金額というものは数年先に訪れるということでご理解をいただきたいと、このように考えております。東日本大震災で当初申してましたよりも変わってきたと、そういうことでございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 申しわけないけども、明確に答えてほしいです。お願いしますね。それで国保会計に次行きます。

今、高校生までの保険証は郵送されていると思います。短期保険証で郵送されておりますけども、これを6カ月の保険証にする必要があるのか。私はどっちみち6カ月したら送るんですから、1年の普通の保険証でいいと思いますが、その辺はど

うですか。

○議長（松本宗弘君） 住民福祉部長。

○住民福祉部長（平井洋一君） 現在国保税の子どもさんに対しまして、6カ月の短期証を交付いたしております。年間の利用できるものを送付すべしにつきましては、現在考えておりません。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） それがね、やっぱり工夫なんですよ。どっちみち送るんでしょ、郵便代2回かかるんでしょ、保険証発行しないといけないんでしょ。それだったら1年でやられたらどうですよ。そう今言ってもできないと思いますから、私はそう思います。そう指摘をしておきます。

ちょっと時間がないので、高村部長にもしゃべってもらわないといけませんので、1つ最後に言います。

宮古25号線道路用地、これですね、去年の、私、この予算のときにですね、債務負担行為に載ってないけども、どうですのと言ったら、平成23年度に完了する予定ですという説明を聞いたんです。それで全部買収は終わったんですか、それともまだですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 宮古25号線の道路用地については、平成23年度に購入済みですかということでございますけれども、これにつきましては宮古25号線の道路用地につきましては、平成22年度におきまして、すべて買収を済ませております。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） あのね、今、品川工業所さんが使っておられる土地、新町の土地ですよ。あれは違うんですか、あの25号線と。田原本町の土地開発公社が5,800万円で買って、今年3,000万円一般会計で買い上げて、平成24年度に2,800万円で買い上げるという予算が土地開発公社に入ってますけども、あれはこの25号線用地じゃないんですか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） あれは25号線と違います。あれは小阪富本線でご

ございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） 宮古25号線と小阪富本線は合流しますでしょう、その土地でしょう。違いますか。

○議長（松本宗弘君） 産業建設部長。

○産業建設部長（高村吉彦君） 宮古25号線はご存じのように、曲がってきまして突き当たります。横断しまして行く部分が小阪富本線でございます。（「そうそう。ですから一体的じゃないの」と吉田議員呼ぶ）

今おっしゃっているのは、小阪富本線の南側の左側の土地です。25号線は、全体はもうここまでの突き当たりのところまでが25号線ですので、平成22年度にすべて買い上げております。こちらのほうの今言っている小阪富本線は今現在進行中でございますので、それが今おっしゃっている部分の土地だと思います。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。ほかにありますか。（「今の3回目ですね」と吉田議員呼ぶ）

いや、3回目終わってるんで、次。

○9番（吉田容工君） ちょっとわからないので。ぜひちょっとわかるように資料を提出していただけたらありがたいと、議長に資料請求を求めます。

あとクラウド化というのが今年度計上されていましてね、クラウド化したら安くなるよと説明を受けているんですけども。でも、この予算書のそこそこにシステム使用料とか、システム保守点検料がまだ残っているんですよ。その点では、そのクラウド化によってどれだけ安くなるのかと。どれだけコストが下がるのかと。それであとほかはどうなるのかというのが、なかなかわからない。そこをちょっとわかりやすいように端的に説明してください。

○議長（松本宗弘君） 総務部長。

○総務部長（松田 明君） はい、お答えいたします。

まず、基幹システムの共同化にかかる経費についてご説明させていただきます。

平成23年12月1日から平成28年度末までの契約でございます。クラウド化にかかる基本的な契約額は約2億4,000万円でございます。そして7市町村の

基幹システム共同アウトソーシングの協定により、事業期間では平成32年度まで継続いたしまして、再契約した場合には平成29年度から4年間の契約となります。この場合、初期導入経費が不要となりますので、4年間で約1億3,000万円、9年間で約3億7,000万円となります。これに本町の場合、事務の効率化を進めるため学童保育システム等を追加いたしますので、この経費が約5,000万円かかります。総額といたしましては9年間で約4億2,000万円を見込んでおります。

これに対しまして、既存のシステムの経費は年間約9,900万円でございます。9年間で約8億9,000万円でございます。これと比較しますと約4億7,000万円、約53%の削減となるものと考えております。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 9番、吉田議員。

○9番（吉田容工君） なかなか聞いただけではわかりませんので、議長にお願いしたいです。このクラウド化による効果というのを数字で、これだけ対比をした資料をぜひちょっと要求していただきますよう、よろしく願いまして、私の総括質疑を終わります。

○議長（松本宗弘君） わかりました。

ほかにありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

---

---

#### 予算審査特別委員会の設置について

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。本定例会に一括上程されております議案のうち議第1号、平成24年度田原本町一般会計予算より議第8号、平成24年度田原本町水道事業会計予算までの8議案については、去る2月23日に開催されました議会運営委員会において協議いたしました結果、総合的な見地から慎重な審議を要するものと考えられますので、本件については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、本案については7名の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

---

---

予算審査特別委員会の委員選任について

- 議長（松本宗弘君） お諮りいたします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員選任については議長より指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、議長より指名いたします。指名については事務局長より発表させます。
- 議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。予算審査特別委員会構成人員は7名でございます。委員を朗読させていただきます。なお、順不同、敬称は省略させていただきます。

竹村和勇、小走善秀、植田昌孝、竹邑利文、古立憲昭、永井満智男、森井基容、以上でございます。

- 議長（松本宗弘君） ただいま指名いたしました委員より正副委員長の選出をお願いいたしたいと思っておりますので、暫時休憩いたします。

午前11時08分 休憩

---

午前11時13分 再開

- 議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 休憩中に予算審査特別委員会の正副委員長の選出につき協議をいたしました結果を事務局長をもって発表させます。
- 議会事務局長（松井敦博君） それでは発表いたします。
- 予算審査特別委員会委員長、植田昌孝委員、副委員長、小走善秀委員、以上でございます。
- 議長（松本宗弘君） ただいま事務局長から発表がありましたとおり互選されたので、よろしくお願いを申し上げます。

---

---

上程議案の委員会付託について

○議長（松本宗弘君） それでは一括上程されております本議案につきましては、各所管の委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって、所管の各委員会及び予算審査特別委員会に各々付託をいたしまして、休会中に審査を願うことにいたします。

なお、委員会別の付託議案につきましては、事務局長より朗読をさせます。

○議会事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

報第1号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告につきましては、総務文教常任委員会。

報第2号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の専決処分の報告につきましては、産業建設常任委員会。

議第1号、平成24年度田原本町一般会計予算から議第8号、平成24年度田原本町水道事業会計予算までの8議案につきましては、予算審査特別委員会。

議第9号、平成23年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、各常任委員会。

議第10号、平成23年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、住民福祉常任委員会。

議第11号、平成23年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、産業建設常任委員会。

議第12号、平成23年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、住民福祉常任委員会。

議第13号、田原本町税条例の一部を改正する条例につきましては、総務文教常任委員会。

議第14号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、住民福祉常任委員会。

議第15号、田原本町営土地改良事業分担金徴収条例の一部を改正する条例から

議第18号、田原本町道路線の認定についてまでの4議案につきましては、産業建設常任委員会。

議第19号、権利の放棄につきましては、総務文教常任委員会。

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会いたします。ありがとうございました。

午前11時16分 散会